

# 伊豆中南部地域半島振興計画

平成 28 年 2 月

静 岡 県

# 目 次

第1 基本の方針	1
1 地域の概況	1
2 現状及び課題	3
(1) 防災・減災	3
(2) 交通・通信	4
(3) 観光・交流	5
(4) 農林水産業その他の産業	6
(5) 生活環境	8
(6) 医療・福祉	8
(7) 教育・文化	9
3 振興の基本的方向及び重点とする施策	10
(1) 振興の基本的方向	10
(2) 重点とする施策	11
第2 振興計画	13
1 防災・減災体制の強化	13
(1) 災害に強い地域基盤の整備	13
(2) 地域防災力の強化	13
2 交通通信ネットワークの整備	14
(1) 道路網の整備	14
(2) 港湾等の機能強化	15
(3) 地域公共交通の維持・確保	15
(4) 情報通信基盤の整備	15
3 魅力ある観光交流地域づくり	16
(1) 世界一美しい半島「伊豆」のブランディングの推進	16
(2) 伊豆半島ジオパークプロジェクトの推進	17
(3) 美しく魅力ある景観形成や自然環境の保全	17
(4) 外国人観光客の受入体制の充実	18
(5) 広域連携の視点に立った多様な交流の推進	18
4 個性ある地域資源を活かした農林水産業その他の産業の振興	18
(1) 農業の振興	19
(2) 林業の振興	19
(3) 水産業の振興	20
(4) その他の産業の振興	20
(5) 就業の促進	21

5	快適な生活環境づくり	21
(1)	住環境の整備による移住・定住の促進	21
(2)	生活排水・廃棄物処理・水道施設の整備	22
(3)	安全に暮らせる地域づくり	22
6	医療・福祉の充実	23
(1)	医療提供体制の確保	23
(2)	長寿者の福祉の充実	23
(3)	児童福祉及び障害福祉の充実	23
7	地域の将来を担う人材の育成	24
(1)	学校教育の充実	24
(2)	地域社会における人材育成	25
(3)	文化・スポーツ活動の推進	25

## 第1 基本の方針

### 1 地域の概況

伊豆中南部地域は、面積983.57km<sup>2</sup>(対県比13.4%)、人口103.2千人(対県比2.8%、平成26年静岡県推計人口年報)で、3市5町(平成27年4月1日現在)により構成されている。

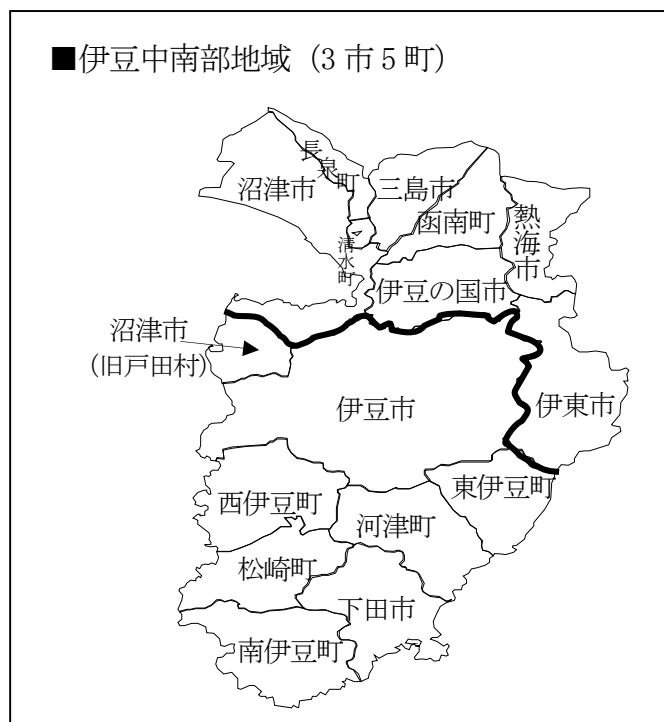
天城山系を中心に森林が地域の81%を占め、山地が海岸まで迫り平地が少ないため、中小河川沿いや入江周辺に集落が形成されている。また、三方を海に囲まれ、200kmにおよぶ海岸線は、断崖や入江が多く複雑な形状をなしており、開国の港としての歴史をもつ下田港をはじめとした港湾や数多くの漁港等に利用されている。

気候は年平均16℃前後と四季を通じて温暖である。また、富士火山帯に属し各地に豊富な湯量の温泉が点在しているほか、万三郎岳(標高1,406m)を最高峰とする天城山系等の山稜部と石廊崎をはじめとした海岸地帯が、特に優れた自然景観を誇り、「富士箱根伊豆国立公園」に指定されており、川端康成など多くの文人・墨客に愛され、多くの作品にその美しい情景、風景が表わされてきた。

本地域は、明治・大正・昭和初期にかけて、豊かな森林を生かした林業と周囲に良好な漁場をもつ漁業を中心に産業活動が続けられてきた。

その後、柑橘及び花き園芸が盛んになってくるが、地域全体としては林業と入れ替わるように観光産業が台頭し、現在では、観光及び関連する産業が地域経済の中心になっている。

そうした中、半島を貫く幹線軸となる伊豆縦貫自動車の整備が進み、命の道、地域の成長に資する基盤として今後10年で地域構造の大きな変化が予想されるとともに、世界ジオパーク認定に向けた取組の加速などのダイナミズムが生まれており、本地域は発展の大きな転機を迎えている。



伊豆中南部地域の構成市町

市町	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口 (千人)
下 田 市	104.71	23.4
伊 豆 市	363.97	31.8
沼津市の一部 (旧戸田村地域)	34.92	3.2
東 伊 豆 町	77.83	13.0
河 津 町	100.79	7.6
南 伊 豆 町	110.59	8.8
松 崎 町	85.24	6.9
西 伊 豆 町	105.52	8.5
計 ( 3 市 5 町 )	983.57	103.2

(資料名) 面積：国土交通省国土地理院

平成25年「全国都道府県市区町村別面積調」

人口：平成26年「静岡県推計人口年報」他

## 2 現状及び課題

伊豆中南部地域の人口は、103.2千人（平成26年）で県の2.8%を占めている。

昭和35年以降45年まで若年層の流出等により減少し、昭和50年には微増に転じたものの、その後再び減少傾向で推移しており、平成16年からの10年間では17.6千人と14.5ポイントの減少率となっている。

また、65歳以上の人口比率は39.3%（平成26年）と県平均の27.1%を大きく上回っており、この10年間で10.1ポイント（県平均7.3ポイント）と、県平均を上回るスピードで高齢化が著しく進行している。

現在、急激に進行する人口減少と少子高齢化は国家的課題となっているが、地理的に不利な条件下にあり、かつ人口減少と少子高齢化の顕著な本地域においては、地域経済社会の維持のために、他地域との交流の拡大を前提とした定住の促進の取組を多様な主体の連携・協働により積極的に進めることが求められている。

この地域の経済については、域内総生産は静岡県総生産額の2%程度のみ規模であり、平成24年度319,394百万円で平成16年度335,801万円から164億円余り(4.9%)減少している。平成24年度の域内総生産の内訳では、第1次産業が9,059百万円(2.8%)、第2次産業が33,863百万円(10.6%)、第3次産業が223,789百万円(70.1%)となっており、県全体と比較して、第3次産業の比率が大きな割合を占めている。

一方、就業人口でみると、平成17年において、第1次産業9.1%、第2次産業16.3%、第3次産業74.6%であったが、平成22年では、第1次産業が7.9%、第2次産業が15.5%にそれぞれ減少、第3次産業は76.6%へと増加している。

今後は、豊かな農林水産物の恵みを活かして、第1次産業と観光産業の連携をはじめ、6次産業化や農商工連携などにより農林水産業の活性化を図り、地域経済の大きな割合を占める観光産業の再生を図ることが急務となっている。

### (1) 防災・減災

本地域では、山地が海岸まで迫り平地が少ないため海岸線沿いに居住地域が散在しており、地震及び津波災害に極めて脆弱であり、北伊豆地震（昭和5年）、伊豆半島沖地震（昭和49年）、伊豆大島近海地震（昭和53年）等過去に大きな被害をもたらした地震が度々発生している。

本地域は、全体が東海地震に係る地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域であり、相模トラフ沿いの地震の震源域にも近く、下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町及び沼津市（旧戸田村地区）は、首都直下地震緊急対策区域でもあるため、想定される地震及び津波への十分な対策が、ハード・ソフトともに必要となっている。

このため、「命の道」となる伊豆縦貫自動車道の早期整備が最優先の課題であり、災害発生時の応急対策、緊急物資等の緊急輸送路となる道路の整備、道路橋や港湾・漁港施設の岸壁等の耐震化を迅速に進めることが必要である。また、高度経済成長期等を中心に整備されたインフラ施設の老朽化が進行していることから、その長寿

命化に向けた取組の推進や既存ストックの防災面での有効活用、施設の集約化などの検討も課題となっている。

また、本地域は、急峻な傾斜地が多い特徴を有するため、台風・大雨等による風水害及び土砂災害に対する対策の強化も必要とされている。さらに、この地域は森林面積が 80%を占めていることから、森林の土砂流出防止や水源涵養機能を高め、災害を未然に防止する森林の適切な管理や荒廃森林の整備も重要である。

防災の通信情報については、全ての市町において地上系防災行政無線及び衛星通信ネットワークが整備、運用されているほか、孤立予想集落における通信手段の確保も完了した。消防においては、平成 25 年 4 月 1 日に下田市・河津町・南伊豆町・西伊豆町・松崎町の 1 市 4 町による下田消防本部が発足するなど、消防救急の広域化が進んでいる。半島という条件の不利な地形のなかで大規模な災害が発生した場合の迅速な対応を図るために、関係機関が連携した広域的な防災体制の確保が課題となっている。

## (2) 交通・通信

本地域の交通体系は、道路、鉄道及び航路から成っている。

道路網については、半島中央部を貫く伊豆縦貫自動車道を骨格として、東沿岸部の国道 135 号、西沿岸部の国道 136 号及び中央部の国道 414 号や県道が補完している。

鉄道は、J R 伊東線・伊東駅から東海岸に沿って南部の下田市までを伊豆急行が、J R 東海道本線・三島駅から北端部の伊豆市までを伊豆箱根鉄道が結んでいる。

航路は、下田港等を拠点とした大島など伊豆七島への航路があるほか、土肥港や戸田港等から駿河湾内の都市等との間を結ぶ駿河湾横断航路があったが、現在は、土肥港と静岡市清水港を結ぶ航路のみが定期的に運航している。

陸上交通については、中央部・西部・南部の地域は自動車交通に頼らざるを得ず、道路は社会・経済活動にとって欠くことのできない施設となっている。また、本地域では、観光が重要な産業となっているが、観光客の多くは自動車で地域を周遊しており、道路が観光を支える極めて重要な施設となっている。

しかし、本地域から国土の主軸上に位置する沼津市、三島市までの交通利便性は低く、東名高速道路沼津インターチェンジまでのアクセス時間は、南端の南伊豆町からは 120 分、北端の伊豆市からでも 40 分と長時間を要する。また、本地域の道路の多くは、山間部や屈曲の多い沿岸部に位置するため地形的制約から幅員が狭小であり、線形不良区間や災害危険箇所、さらに、異常気象による通行規制区間も多い。

このため、半島の骨格となる伊豆縦貫自動車道の早期全線供用を最重点とし、補完する国県道の改築事業や防災事業等を着実に進め、半島全体の道路網の充実を図り、信頼性の高い道路を確保することが急務となっている。

また、観光シーズンや休日には観光車両により各所で慢性的な交通渋滞が生じており、地域の日常生活にも影響を及ぼしていることから、安全で円滑な交通の確保は、観光を主要産業とする本地域の振興を図る上で大きな課題となっている。

バス輸送については、本地域の重要な交通手段となっているが、一方で人口の減少や自家用車の普及により利用者の減少が進み交通空白地域が拡大するなど、地域によってはバス路線の維持が困難となっているため、利用者・事業者・自治体が一体となったバス路線の維持・確保への取組や広域的な視点での路線再編、新たな公共交通に対するニーズへの対応が課題となっている。

鉄道については、地域の重要な公共交通機関としての役割を果たしている一方で、年間の乗降客数が平成15年の約700万人から平成25年には約579万人と減少しており、今後は、通勤・通学者や首都圏からの観光客の利用の促進、交通結節点の機能向上などの検討が課題である。

海上輸送は、災害発生時の孤立化への対応や観光振興の視点等から重要な位置を占めている。駿河湾横断航路は伊豆西海岸から県都静岡市との間の観光や生活交通路としての重要なアクセス手段ともなっている。一方で、首都圏航路は季節運行が行われているものの定期運行には至っていない状況である。今後は、航路網の確保・拡充や港湾機能の整備を進めることが重要となっている。

本地域の情報通信基盤は、ブロードバンドサービスについては、光ファイバを利用したF T T Hの利用可能地域は3市3町の一部地域のみであるが、A D S Lは一部地域を除いて全市町で利用可能、C A T Vインターネットは一部地域のみにとどまっている。

携帯電話サービスについては、L T Eを含む通信エリアの拡大が進み居住エリアの大部分がカバーされたが、一部に高速化されていないエリアや通信不能エリアが残されている。

テレビ放送については、東海岸地域で多チャンネルサービスを行うC A T Vが整備されているほか、難視聴解消を目的とした共聴施設が各地で整備されている。

地上デジタル放送は、平成24年に伊豆東海岸局が伊豆大島に開局し、平成27年3月までに地デジ移行に伴う難視対策が終了した。

このように、本地域は国土幹線軸から離れ天城山系にさえぎられた地理的制約を有しており、ブロードバンドサービス基盤や携帯電話網など、現在主流となっている通信基盤の整備が他地域に比較すると遅れている。今後、こうした辺地性を克服し、災害発生時の孤立地域を解消するとともに、主要産業である観光の振興やサテライトオフィス等による企業の立地、移住・定住の促進を図るためにも、情報通信基盤の整備が極めて重要となっている。

さらに、国内外との交流促進を図るため、本地域と富士山静岡空港や羽田空港とを結ぶ空の交通アクセスについても将来的な検討課題である。

### (3) 観光・交流

本地域は、域内総生産額や就業人口の状況から、観光が主要産業となっていることが明らかであるが、宿泊施設は、総数で1,712軒（平成25年）であり、平成15年からの10年間で607軒（26.2%）減少している。

平成25年度の観光交流客数と宿泊客数はそれぞれ10,826千人、3,289千人で、



県全体に占めるシェアはそれぞれ約 7.5%、約 18.1%となっており、宿泊客の占めるウェイトが高い。しかし、平成 15 年度と比較すると、観光交流客数は 31.5%、宿泊客数は 35.3%それぞれ減少しており、県全体に占めるシェアも低下している。一方で、本地域における外国人延べ宿泊者数は 41 千人（平成 25 年度）と平成 20 年度と比較して 1.5 倍以上増加している。

観光資源としては、海・山・温泉等の自然に恵まれ、また、温暖な気候や歴史・文化資源、特色のある農林水産物も有しており、首都圏への近接性を活かしたグリーン・ツーリズム、スポーツツーリズム等の体験型・交流型の観光が進展している。また、「伊豆半島ジオパーク」が平成 24 年に日本ジオパークネットワークに加盟し、世界ジオパークネットワークへの加盟を目指している。

このような中、本地域を含む伊豆半島内の 7 市 6 町が連携し、「伊豆半島ジオパーク」をリーディングプロジェクトとして観光を中心とした地域振興を推進していく「伊豆半島ランドデザイン」が平成 25 年に策定された。また、この計画の推進組織として、7 市 6 町はもとより、観光事業者や交通事業者等を含めた新たな機関「美しい伊豆創造センター」が平成 27 年 4 月に設立され、伊豆半島を一元化した効果的なプロモーションや商品開発等、広域連携による観光誘客に取り組み始めているところである。

このため、首都圏への近接性を活かし、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の受入拡大を進めるとともに、多彩で魅力ある地域資源を活用した着地型・体験型観光等を広域的かつ一元的に推進することで、観光客の満足度を高め、観光産業の再生を図ることが必要である。

また、都市と農山漁村の広域的な交流として、グリーン・ツーリズムや漁業・漁村への体験型教育旅行の受け入れ等が実施されており、施設間の連携や受入体制の整備等により、都市農村交流人口は 1,816 千人（平成 26 年度）と、平成 16 年度より 20%以上増加した。今後も、地域の創意工夫による地域間交流促進に向けた取組を進めることで、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図っていく必要がある。

さらに、本地域は豊かな森林と国指定名勝「伊豆西南海岸」に代表される美しい自然環境、景観に恵まれているほか、地域の歴史・文化に根ざした多くの文化財があることから、これらの保全や管理を適切に実施していくことも重要である。

#### (4) 農林水産業その他の産業

本地域の農業は、温暖な気候に恵まれて古くから柑橘や花き等の栽培が行われているほか、山間地においては、わさび栽培や畜産が営まれており、中晩かん、カーネーション、わさび等が特産品となっている。こうした花き、野菜、果樹等の主要作物については、消費動向に即応した優良品種の導入等を図るとともに、観光地伊豆に立地する農業として、農産物の観光的利用や地場供給の拡大など観光産業と結びついた特色ある地域農業の形成を図っていく必要がある。

一方、耕地の多くは急傾斜地に散在しており生産性も低く、農業従事者の減少により、耕地面積は約 3,300ha（地域面積の 3.4%）と 10 年間で 200ha 減少しており、

域内総生産における農業の生産額は約 40 億円(平成 24 年)と横ばいが続いている。また、シカやイノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害額は年間 3,400 万円を超え(平成 26 年度)、平成 18 年度と比較して約 1.5 倍に増加している。

このため、地域農業の競争力強化と生産活動を通じた農業・農村が有する多面的機能の確保を図るため、農業生産基盤及び生活環境の整備等を推進するとともに、有害鳥獣被害への対策を強化する必要がある。

林業においては、地域面積の 81%にあたる 8 万 ha が森林であるが、このうち 6 万 ha を超える民有林に対する林内道路密度は 17.0m/ha(平成 26 年度末)と県平均 17.4m/ha よりも低く、域内総生産における林業の生産額は約 33 億円(平成 24 年)と横ばいである。このため、林道の整備を進めるとともに、高性能林業機械の導入などによる低コスト生産システムの定着や中間土場の整備等による県産材の安定供給や流通体制の整備推進が必要である。

また、本地域の北部では、広葉樹林を利用したしいたけ等の特用林産物の生産が活発であるため、原木しいたけを利用した商品開発や販路の拡大等によるしいたけ産業の振興を図っていく必要がある。

水産業においては、伊豆半島の近海に多くの好漁場があるため、県営 3 港、市営町営 25 港の漁港を拠点として、各種の漁業が行われている。形態は定置網や釣りなどの沿岸漁業が主体で、キンメダイ、イセエビ、アワビ、テングサ等多種多様な水産物が、年間 80,000 t(属人)程度水揚げされている。

アワビ、マダイ、ヒラメ等の放流やマダイ・キンメダイ等の漁獲体長制限による資源管理をとおして資源量の増大を図る漁業を推進しているが、今後は、種苗の安定供給や放流魚種の開発に加え、良好な海藻群落の維持などを含む沿岸漁場の整備が必要である。

その他としては、水産物加工を中心とした食品製造業の集積がみられるほか、多彩な農林水産物を利用したジャム、ジュース、アロエ加工等の取組が行われている。

このように、豊かな農林水産物に恵まれた本地域では、第 1 次産業と観光などの地域産業を有機的に結び付け、6 次産業化や高品質でブランド力のある農林水産物づくり等を推進することにより、地域経済全体を強化していくことが必要である。

一方、本地域の工業は、急峻な山岳地形及び交通条件に恵まれない等多くの制約があり、製材業・木製品製造業のほか一般機械器具や金属製品製造業などが点在している程度であり、工業集積はほとんど見られない。また、製造品出荷額は約 304 億 6 千万円と県内シェアの僅か 0.2%であり、10 年間で約 129 億円の減少となっている。

今後は、首都圏に近いリゾート地としての恵まれた地域特性や伊豆縦貫自動車道の整備等を活かし、新産業の創出や誘致を進める必要がある。また、東日本大震災や福島第一原子力発電所での事故によりエネルギーを取り巻く環境が大きく変化している中、本地域においても多様な地域のエネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進していくとともに、地域の魅力としての活用も検討していく必要がある。

いずれの産業においても、従事者の高齢化に伴う担い手不足が顕著であり、担い

手及び事業体の確保・育成が急務となっている。

## (5) 生活環境

本地域においては、半島地域の自然・地理的条件等による制約や社会資本整備の遅れ、都市的サービスの不足など、生活に多くの課題を抱えている。

生活排水としては、南豆衛生プラント組合汚泥処理クリーンセンター（下田市と南伊豆町）と西豆衛生プラント組合西豆衛生プラント（松崎町と西伊豆町）が完成し、し尿等を広域的に処理する施設が整備されるなど、下水道や合併処理浄化槽などによる汚水処理人口普及率は52.6%（平成26年度末）と10年間で約13%上昇したが、県平均（77.8%）を大きく下回っており、トイレ排水のみ処理する単独処理浄化槽の割合が依然高い。また、ごみ処理は、ごみ排出量の増加と質の多様化とともに、処理施設の老朽化に伴う能力の低下、埋立処分地をはじめとした処理施設の設置の困難性などに直面しており、一般廃棄物最終処分場については、1市3町（下田市、河津町、南伊豆町、松崎町）において依然として整備がされていない。

地域安全としては、地域内の交通（人身）事故発生件数は573件（平成26年度）と県全体の1.7%であり、平成16年度と比較して約3割減少している。

このため、人口減少社会に適応した中で、住民が快適かつ良好な生活を営むことのできるように、本地域ならではの生活と自然が調和する豊かな住環境の整備を進めるとともに、空き家等の有効活用など、都市住民にとって移住の場として選択できる受け皿づくりを進めていく必要がある。また、生活排水処理施設や廃棄物施設等の整備を、市町間の連携も含めた地域特性に応じた適切な方法で進めていくとともに、安全に暮らせる地域づくりを進めていくことが必要である。

## (6) 医療・福祉

医療については、本地域における人口10万人当たりの病床数は県平均を上回っているものの、病床に占める療養病床の割合が高く、一般病床は724床（平成26年度）と平成16年度から10年間で約2割減少している。また、本地域における人口10万人当たりの医師数は134.6人（平成24年）と、県全体（186.5人）を大きく下回るとともに、病床数の減少等の理由から減少傾向にある。さらに、重篤患者を対象とする3次救急医療機関は本地域内に存在せず、昼間はドクターヘリによる搬送が可能であるが、夜間・悪天候時には救急車搬送となっている。

福祉については、本地域の65歳以上の人口比率は39.3%（平成26年）と県平均の27.1%を大きく上回っており、今後も引き続き、高齢化が進行すると予測されるほか、特に75歳以上の後期高齢者の割合が高まり、さらに、ひとり暮らしを含む高齢者のみで構成される世帯数の伸びも顕著である。また、障害者についても高齢化が進んでいる。さらに、本地域においては、15歳未満の年少人口比率は9.6%（平成26年）と県平均の13.3%を大きく下回っているほか、子ども同士のふれあいや子育て家庭同士の交流機会も少なくなっている。

このため、医療機関の広域的な連携等による医療提供体制の確保・強化が必要であるとともに、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築や子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを推進する必要があるほか、地域の実情に応じた障害福祉施策を検討していく必要がある。

## (7) 教育・文化

本地域では、高等学校については、普通科・専門学科併設高校が下田市に1校、普通科高校が東伊豆町、松崎町に各1校の2校、総合学科・専門学科併設高校と普通科・専門学科併設高校が伊豆市に各1校の2校、専門学科高校が南伊豆町に1分校、特別支援学校が下田市に1分校、松崎町に1分校があるが、大学などの高等教育機関はない。

一方、本地域では、観光産業をはじめ、あらゆる産業で従事者の高齢化に伴う担い手不足が顕著であるほか、施設等の運営や交流活動を担っている人材不足が進んでいることから、次世代の担い手の人材育成や確保が急務となっている。

このため、県内高等教育機関とも連携しながら、地域課題の解決等を通じた実践的な教育等を促進し、地域振興に資する多様な人材を育成するとともに、地域の各団体・組織のネットワーク化を図り、社会総がかりで子どもを育む教育環境の整備を促進する必要がある。

また、伊豆は文学の地としても価値のある地域であり、伊豆文学フェスティバルが20年近くにわたり継続的に開催されるなど、新しい文学・人材の交流等が育まれてきた。このため、今後も、地域の文化資源を活かした魅力あるイベントを開催するなど、文化に触れる機会を増やすように努めるとともに、民俗芸能などの伝統文化の保護育成を積極的に進めていく必要がある。

### 3 振興の基本的方向及び重点とする施策

#### (1) 振興の基本的方向

地理的条件不利性を抱えて、人口減少や高齢化が他の地域を上回る速さで進展している本地域においては、こうした課題を早急に解決するため、市町連携によって地域住民に対する良好な行政サービスを維持する取組や、多様な主体が協働して移住・定住促進の取組を推進する。また、地理的な制約により、災害時の交通や情報伝達の途絶や、大地震に伴う津波等の被害が懸念されることについて、防災機能の強化を目的とした交通通信基盤の整備、生活環境の整備、医療・福祉の確保等の取組を推進する。

また、長期的には、半島を貫く幹線軸となる伊豆縦貫自動車道等の交通基盤の整備が進み、半島全体の交通ネットワークに大きな変化が予想されるとともに、美しい伊豆創造センター等が中心となって、称賛され続ける世界一美しい半島を目指した、地域一体、官民協働による地域の構造変革を図る取組が活発化することが期待される。

そこで、伊豆半島ジオパークをはじめとする世界クラスの自然景観、多様で特徴ある農林水産物、多くの文人・墨客に愛された歴史・文化などの本地域の「場の力」を最大限に活かし、これまで構成市町単位で分散的に取り組まれてきた感のある地域振興の取組を、構成市町の多様な魅力を尊重しながら、伊豆半島全域、広域的な連携と多様な主体の協働による力強い取組に発展させ、伊豆半島全体を「世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏」とすることを目指していく。

なお、計画の実施に当たっては、県、市町の総合計画や「地方創生」を推進する総合戦略、伊豆半島地域7市6町首長会議が策定した「伊豆半島グランドデザイン」等との調和に努めるとともに、地域内の市町間または県と市町の連携を推進し、県はその有する権限、財源、人材を効果的に活用して、市町の取組を下支えすることに努める。

計画期間は、平成27年度（2015年）を初年度とする概ね10年間とし、本計画の基本的方向の実現に向けて、以下の数値目標を目指していく。

#### <数値目標>

項目	基準値	目標値
半島振興対策実施地域内の人口の社会移動	(H26年) ▲622人	(H31年以降毎年) 転入超過
半島振興対策実施地域内の観光交流客数	(H25年度) 1,083万人	(H36年度) 1,500万人
半島振興対策実施地域内の域内総生産（名目）	(H24年度) 3,194億円	(H36年度) 4,500億円

※域内総生産は、沼津市（旧戸田村地域）を除く2市5町の合計値である。

## (2) 重点とする施策

### ア 防災・減災体制の強化

山地が海岸線近くまで迫り、傾斜地も多い地形的特徴を有するため、台風・大雨等による風水害及び土砂災害に脆弱であり、また、東海地震や南海トラフ地震の地震防災対策地域に含まれることから、災害の防止、国土の保全を推進する。

### イ 交通通信ネットワークの整備

半島という地理的な制約を克服する交通通信基盤の整備が不可欠であり、基幹軸になる伊豆縦貫自動車道と、これと連結する道路の体系的整備を推進するとともに、海に囲まれた半島地域という特性を活かした海上交通ネットワークの拡充と拠点となる港湾の整備を進める。また、地域住民の生活を支える公共交通ネットワークの利便性の確保を図る。

ICTを活かした観光産業の高度化や住民の利便性向上等のため、情報通信基盤の充実を図る。

### ウ 魅力ある観光交流地域づくり

わが国を代表する観光地としての優位性を維持・発展させていくため、称賛され続ける世界一美しい半島を目指した「伊豆半島グランドデザイン」を踏まえて、マーケティングに基づく戦略策定や観光関連事業のマネジメント等の観光地域づくりの中心となる組織・機能の確立を図り、「伊豆」のブランディングや伊豆半島ジオパークをはじめとした美しく魅力ある景観の形成、国内外からの来訪者に対するおもてなし、特に外国人観光客の受入体制の充実、県境を越えた連携等による広域的なヒト、モノ、カネ、情報の対流の促進などを推進する。

### エ 個性ある地域資源を活かした農林水産業その他の産業の振興

農林業基盤の整備と農用地の集積等による生産現場の強化と、高品質でブランド力の高い農林産物の開発や生産、加工及び流通を通じた新たな価値の創造による需要の開拓を推進する。林業においては、安定的かつ効率的な供給体制の構築や森林の適正な整備・保全を進める。

水産業においては、特色ある水産資源の適切な管理とともに、水産物の加工・流通等の新たな取組を推進する。

### オ 快適な生活環境づくり

美しく豊かな自然環境の中で生活を営み、地域コミュニティを維持してきた地域として、「田園回帰」の流れもとらえつつ、自然環境と調和した快適な暮らしの実現を図る地域の実情に応じた効率的な生活関連施設の整備を進める。

### カ 医療・福祉の充実

地理的条件不利地にありながらも、住民がいつでも適切な保健医療サービスが受

けられるような医療提供体制を確保するとともに、地域総がかりによる快適な子育て環境や障害者の生活環境づくりを推進する。また、長寿者が安心して生活を持続できる総合的な高齢者対策を推進する。

キ 地域の将来を担う人材の育成

地域の将来を担う児童・生徒の良好な教育環境の整備と、地域社会総がかりで子どもを育む環境の整備により、地域社会に関する興味を持ちながら、広い視野と自主性を持った若者の育成に努める。また、市町の実情に応じた社会教育の展開により、地域を担う多様な人材を育成する。

## 第2 振興計画

### 1 防災・減災体制の強化

本地域は山地が海岸線近くまで迫り、傾斜地も多い地形的特徴を有するため、台風・大雨等の風水害に脆弱である。さらに、東海地震や南海トラフ地震の地震防災対策地域に含まれることなどから、災害の防止、国土の保全に十分努める。

#### (1) 災害に強い地域基盤の整備

- ・ 半島を貫く南北軸となる伊豆縦貫自動車道の整備促進を図るとともに、緊急輸送路に指定されている道路の整備を推進する。
- ・ 本地域は、主に火山噴火物より成る崩れやすい地質で形成されており、土砂災害を防止するため、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備等を推進する。
- ・ 地域の8割以上を占める山地に起因する災害を防止するため、治山施設の整備を推進する。
- ・ 山間地の急斜面から平地部に流れ込む洪水に対する安全を確保するため、河川改修を促進する。
- ・ 沿岸部では、山地が直接海に接する急峻な地形と入江が連なる限られた平地に人家が集中し、集落が形成されていることから、高潮や津波等による災害を防止するため、堤防や胸壁などの海岸保全施設の嵩上げや、河口部における津波水門等の整備や施設の耐震化を推進する。
- ・ 地震被害を防止するため、被災した場合に影響が大きい土地改良施設(ため池等)の耐震調査を行い、対策が必要な施設について耐震整備等を推進する。
- ・ 森林の土砂流出防止や水源涵養機能を高め、災害を未然に防止するため、間伐等の適切な森林管理を促進するとともに、崩壊地等を森林へ復元させるための植林や荒廃森林の整備、復旧など総合的な治山事業を推進する。
- ・ 水資源の安定供給や保安林の機能を維持するため、上流部の水源かん養保安林の整備等を図る。

#### (2) 地域防災力の強化

- ・ 気象警報の伝達と迅速な防災情報の提供を行うため、衛星通信回線と地上無線回線の2ルート化により、通信の信頼性を確保した「静岡県デジタル防災通信システム」を適正に管理運用する。
- ・ 本地域は、観光が主要産業であることから、津波避難施設等の整備に併せて、観光客を含めた地域の避難対策の充実強化を図る。
- ・ 本地域は、集落が海岸線沿いに点在していることから、津波避難に資する海岸部と高台を結ぶ市町道等についての整備を進める。



- ・ 災害発生時における救出・救助体制の充実強化を図るため、災害救助用資機材等の整備に努めるとともに、防災・救急輸送等の機能をもつヘリコプターについて、有効に利活用できる環境整備を進める。
- ・ 消防体制の強化を図るため、消防広域化を推進するとともに、地域防災の中核的役割を担う消防団員の確保対策を進める。
- ・ 地域の消防力を高めるため、消火栓、防火水槽、防火井戸などの消防水利の設置を進める。
- ・ 被災した場合に迅速な復旧・復興を推進するため、広域連携の仕組みを構築し、想定津波浸水区域内等における地籍調査の実施を促進する。

## 2 交通通信ネットワークの整備

半島地域の振興にあたっては、地域の社会経済活動を支える交通通信基盤の整備が不可欠である。

そこで、道路については、高速交通サービスの向上を図り、これと連結する道路を体系的に整備し、社会・経済基盤の確立とアクセスへの対応を図る。また、これらのネットワークを補完し、半島地域の振興に資する基幹的な市町道についても強化を図る。

港湾については、地域振興に資するため、積極的な整備と活用により海上交通ネットワークの拡充を図り、陸上交通との連携を強化する。

一方、旅客輸送において大量性・定時性を有する鉄道の果たす役割も大きいことから、一層の輸送力の増強や利便性の確保を図る。また、バス輸送については、地域住民、観光客の積極的な利用促進を図る。

情報通信基盤については、観光産業等の地域振興や住民の利便性向上等のため、本地域における情報受発信機能の向上を目指す。

### (1) 道路網の整備

- ・ 本地域の高速交通網の向上を図るため、伊豆縦貫自動車道の事業中区間である天城北道路や河津下田道路の整備を促進するとともに、伊豆市から河津町までの天城峠を越える区間について早期事業化を目指し、計画段階評価実施を促進する。
- ・ 主要な幹線道路である国道135号、国道136号、国道414号（特に下田市～河津町間）の整備及びこれらを補完する県道沼津土肥線、伊東西伊豆線、下田松崎線、熱海大仁線等の整備を進める。
- ・ 本地域全体の観光振興や防災機能強化を図るため、伊豆縦貫自動車道への円滑なアクセスや救助・救護活動、生活支援に資する県道河津下田線、仁科峠宇久須線、修善寺天城湯ヶ島線、南伊豆松崎線等の整備を進める。
- ・ 国道と県道のネットワークを補完し、半島地域の振興に資するとともに、防災機能強化を図るため、国道・県道との有機的な連携を図りつつ、救助・救護活動や

生活支援に資する町道来の宮線、湯ヶ岡赤川線等の基幹的な市町道について、県の代行制度等も活用して整備を行う。

## (2) 港湾等の機能強化

- ・ 水産や観光など半島地域の経済の活性化に資する海上交通機能や物流機能の確保を図るため、手石港や松崎港、土肥港などで、係留施設や水域施設等の適切な管理と長寿命化対策等を進める。
- ・ 台風等荒天時に、大型船をはじめ、伊豆七島や周辺漁港から避難する小型船も安全に停泊できるよう、下田港において防波堤や係留施設の整備を進める。
- ・ 安全・安心な水産物の安定供給を図るため、漁港施設の補修を行うとともに、高潮・波浪による被害や地震津波による水産施設への影響を最小化するため、防波堤等の改良を推進する。
- ・ 駿河湾横断・首都圏航路など新たな海上ルートの開設を促進する。
- ・ 高速船等の積極的な導入を検討する。
- ・ 駿河湾内を結ぶ海上ネットワークの維持・活性化のため、運行事業者、関係市町等と連携し、利用促進の取組を図る。

## (3) 地域公共交通の維持・確保

- ・ 地域のニーズに応じた利用しやすく持続可能な生活交通を確保できるよう利用者、市町、交通事業者と連携して、バス路線の維持・確保を図るとともに、代替手段として地域の実情を踏まえたデマンド運行など新たな運行形態の導入を推進する。
- ・ 鉄道の安全性の確保を図るため、設備等の更新など老朽化対策や橋りょう、高架橋の補強など耐震対策を支援する。
- ・ 誰もが円滑に移動できるよう、ノンステップバス等の利用しやすい旅客車両の導入を促進する。
- ・ 通勤・通学者や観光客等の鉄道・バス等公共交通の利用促進のため、利便性の高いダイヤや交通結節点の機能の向上を図る。
- ・ 地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定により、持続可能な公共交通網の再編を図る。

## (4) 情報通信基盤の整備

- ・ 地域振興や住民の利便性向上等を図るため、光ファイバ網整備推進事業により光ファイバ網等の整備を促進し、未整備地域を解消する。
- ・ 観光地としての利便性の向上を図るため、公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット）の設置を促進する。
- ・ 教育や医療、防災などの住民サービス向上に資する公共的な情報通信環境の整備を図る。

- ・ 携帯電話の高速化を推進するとともに不通話エリアの解消を図るため、移動通信用鉄塔施設の整備を促進する。

### 3 魅力ある観光交流地域づくり

本地域の観光の低迷を打破し、我が国を代表する観光地としての優位性を今後も維持・発展させていくためには、観光関連産業と地域産業・地域住民が一体となった観光地づくりや、本地域を含む伊豆地域全体の広域連携による観光資源のネットワーク化、情報発信・プロモーションなど、官民が一体となった広汎かつ抜本的な事業展開が必要である。

このため、本地域を含めた伊豆半島内の7市6町において「世界から称賛され続ける美しい半島“伊豆”」を基本理念とした「伊豆半島グランドデザイン」を策定し、その推進組織として、官民が一体となった「美しい伊豆創造センター」が平成27年4月に立ち上げられた。

世界的な資源である伊豆半島ジオパークをはじめ、全国トップクラスの水質の海、美しい自然、歴史ロマンを感じずる景観の保全・形成を図るとともに、温泉等の魅力を再構築し、花、歴史・文化、健康等をテーマにした地域づくりを進め、世界一美しい半島「伊豆」の再生を目指す。

また、富士山静岡空港等からの海外からの来訪者の増加に対応して、外国人観光客に対する受入体制を整備する。

さらに、様々な地域との広域的な連携によるイベントの開催や交流の促進等を通じて、本地域の魅力を積極的に情報発信して、世界一美しい半島地域のマーケティングを進める。

#### (1) 世界一美しい半島「伊豆」のブランディングの推進

- ・ 地元の人だけが知っている隠れたスポットの発掘や、ありのままの人々の暮らしや文化を体感する地域魅力ふれあい型観光を積極的に展開するため、地域の個々の魅力ある資源を磨き上げた、着地型・体験型の旅行商品の造成を進める。
- ・ 本地域における新たな観光ビジネスモデルの創出を図るため、着地型・体験型商品を一元的に提供するDMOの取組を支援する。
- ・ 主要市場である首都圏、中京圏、関西圏を軸に、富士山静岡空港就航先である北海道・九州やアジアを中心とした海外からの観光交流人口を拡大させるため、地域総ぐるみで美しい半島「伊豆」をテーマとした戦略的な観光PR・プロモーションを展開する。
- ・ 伊豆半島のブランディングを推進するため、花と緑をテーマとした様々なイベント展開と産地のネットワークづくりを進める。
- ・ 海運によってもたらされた古い仏像や江戸城築城のための石切場、また、気候風土に対応したなまこ壁等の歴史的な建造物など、地域文化に根ざした多くの文化

財について、官民連携による保存と活用を進める。

- ・ 話題性があり、情報発信力の高い映画やテレビドラマのロケ撮影を積極的に誘致する活動を支援する。
- ・ 環境に配慮した取組を進めるため、地域の資源を生かした再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、次世代自動車の利用や資源の循環利用を図り、エコリゾートとしての魅力を発信する。
- ・ 地域資源の新たな活用を図るため、農林水産業と観光業その他の産業等との異業種間交流を促進する。
- ・ 観光業の持続的な成長を図るため、若手経営者や次代の担い手となる若者を対象にした各種研修会等を実施する。
- ・ 国内外からの来訪者の満足度や利便性を向上させるため、道の駅の設置や公共トイレの機能向上、遊歩道の整備、既存観光施設の魅力向上を図る再整備を進める。

## (2) 伊豆半島ジオパークプロジェクトの推進

- ・ 伊豆半島ジオパークをテーマとした地域活性化の取組を促進するため、伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局の運営を支援する。
- ・ 観光事業者をはじめ、商工事業者や交通事業者、地域住民などと連携し、伊豆半島ジオパークの魅力の情報発信を図る取組を促進する。
- ・ ジオツーリズムを観光誘客の増大につなげるため、ジオガイドの養成や中央拠点施設、ビジターセンター及び案内看板の整備を行う。
- ・ 国指定名勝「伊豆西南海岸」について、保存管理計画等に基づき、適正な保護・管理を図るとともに、当該地域を対象にした公共事業等を実施するにあたっては、文化財の価値を理解した上で、景観等に特に配慮する。

## (3) 美しく魅力ある景観形成や自然環境の保全

- ・ 将来にわたって美しく魅力ある景観の形成を図るため、市町や観光関係者等で協議会を組織して、伊豆地域全体の景観形成の指針となる景観形成行動計画を策定する。
- ・ 開発行為から自然環境を保全するため、「富士箱根伊豆国立公園」の適正な管理を図るほか、「静岡県自然環境保全条例」に基づく事業者との自然環境保全協定の締結を進める。
- ・ 豊かな自然景観の保全や魅力ある景観形成に資するため、域内に多く存在する自然林、特定植物群落、重要湿地(藻場やサンゴ礁)や里地里山などの保全に努める。
- ・ 健全な自然生態系を保全するため、鳥獣保護区の指定や有害鳥獣の管理捕獲等を推進する。
- ・ 海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、官民連携により、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策に取り組む。
- ・ 自然との共生をめざし、自然とのふれあいを促進するため、自然観察会等を積極的に開催する。

#### (4) 外国人観光客の受入体制の充実

- ・ 広域的な外国人の受入体制の整備を図るため、富士・箱根地域と一体となった国際的広域観光ルートの構築を進めるとともに、宿泊施設への外国人アドバイザー派遣などを実施する。
- ・ 外国人への現地情報の的確な提供を行うため、多言語表記広域観光案内板の設置や表示内容統一を促進する。

#### (5) 広域連携の視点に立った多様な交流の推進

- ・ 首都圏等との交流を促進するため、歴史学習体験、農山漁村生活体験・自然ふれあい体験、祭り・伝統工芸・食文化体験、修学旅行の受け入れ等を積極的に行う。
- ・ 温泉、美しい海岸、森林など豊かな地域資源と果樹、わさび、花きなど特色ある地域農産物とを組み合わせることにより魅力あふれるグリーン・ツーリズムを推進する。
- ・ 水源のかん養、保健休養など多様な機能を有する森林を保全・活用し、地域の観光資源と連携したエコツーリズムの推進を図る。
- ・ 漁業と海洋性レクリエーションとの調和を図り、美しい海岸線と調和した漁港景観を活かした、魅力あふれるブルー・ツーリズムを推進する。
- ・ 温泉等の資源を活用しながら、健康増進と心の癒しに関するサービスとプログラムを提供する「かかりつけ湯」の推進を図る。
- ・ 市町や競技団体等と連携し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた各国競技団体の事前キャンプ誘致を進める。
- ・ 自然環境や景観を活かしたサイクルスポーツ等の新たなスポーツイベントの開催促進、誘致を図るとともに、首都圏からのアクセスの良いアジア有数の自転車競技施設を活かした国際的サイクリストの聖地を目指す取組を推進する。
- ・ 本地域の活力の再生を目指し、交通ネットワークを活かした「環相模湾」を視点とする観光周遊ルートづくりなど、神奈川県との効果的な連携を推進する。

#### 4 個性ある地域資源を活かした農林水産業その他の産業の振興

優良農用地の確保・保全と生産性の高い地域農業の確立を図り、特色ある農業の展開を図るため、農業基盤の整備を計画的に実施しつつ、地域農業の担い手に農用地利用の集積を図るとともに、本地域の重点作目の栽培技術研究及び新品種の開発等を推進する。また、観光と連携した地域農業の振興等を図るため、高品質でブランド力のある農産物づくりを進め、地元観光・宿泊施設での消費拡大、農業体験の場や地域特産物の加工・直売所の整備を進める。

林業では、過疎化・高齢化の進んでいる山村の活性化及び広大な森林の健全な育成

とその有効活用を図るため、林道網の整備を推進する。また、県産材の安定供給、流通、加工体制の強化を図るため、低コスト生産システムの定着や、中間土場等の整備や地域の製材工場のネットワーク化支援などを推進する。

水産業では、周辺海域の恵まれた漁業資源を永続的かつ効率的に活用していくため、資源管理型漁業や栽培漁業を推進する。また、地域の特色を生かした漁業の振興を図るため、魚礁の設置、増殖場の造成などにより沿岸漁場の整備を行う。さらに、安全で機能的な漁港の整備を進めるとともに、漁協の直売所や直営食堂の充実、観光イベント等との連携を図る。

また、再生可能エネルギーやICT技術を活用した新たな産業の創出や、農林水産業の6次産業化の推進等に取り組む。

この地域への若い世代の就業を促進していくため、就業支援に係る情報提供や地域産業の担い手育成等に取り組む。

## (1) 農業の振興

- ・ 農産物の地産地消を図るため、観光・宿泊施設等への農産品の地場供給や販路拡大、商品開発、産地情報の提供拡大等を推進する。
- ・ 富士山静岡空港の活用等による国内外への新たな販路開拓を図るため、高品質でブランド力のある農産物づくりを進める。
- ・ 6次産業化を推進するため、生産者が自ら加工、流通、販売の分野にまで挑戦する取組や、生産者と地域企業が連携し、互いの経営資源を活用して新しい商品を開発、販売する取組を推進する。
- ・ 果樹・わさび・花きをはじめとした地域特産作目の振興を図るため、伊豆農業研究センターを中心に、新品種の開発及び栽培技術の改善・普及を進める。
- ・ 企業的な経営感覚を持ち、将来、地域農業を担っていくビジネス経営体を育成・確保する。
- ・ 地域農産物等の流通の円滑化、生活環境の改善等を図るため、農道の整備を推進する。
- ・ 中山間地域の持つ風土、農地、景観等の地域資源を活かした農業の確立と農山村の活性化を促進するため、農業生産基盤整備と農村生活環境整備を総合的に推進する。
- ・ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮を図るため、棚田をはじめとする地域資源を保全管理する活動を支援する。
- ・ 農林産業の鳥獣被害を防止するため、伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会を核として、シカやイノシシなどの有害鳥獣の被害対策に積極的に取り組む。

## (2) 林業の振興

- ・ 県産材の安定供給体制の確立を図るため、低コスト生産システムの定着を促進するとともに、林業事業者と森林技術者の育成、確保の支援を進める。

- ・ 林業の基盤整備を図るため、基幹的な林道である青野八木山線の開設など、林道網の整備を進める。
- ・ 県産材の流通、加工体制の強化を図るため、中間土場等の整備や地域の製材工場のネットワーク化を支援する。
- ・ しいたけの生産及び消費の拡大などを図るため、生産、加工、販売の施設等の整備を支援するとともに、きのこ総合センターを拠点とし、担い手や消費拡大対策の支援を進める。
- ・ 林産品の地産地消の拡大を図るため、観光・宿泊施設等への地場供給や商品開発等を進める。
- ・ 6次産業化を促進するため、森林所有者や企業等が、地域の魅力ある森林資源を磨き、交流や体験の場をつくる取組等を進める。

### (3) 水産業の振興

- ・ 本地域の海域において、沿岸域の生産力を高めるため、大型魚礁の設置や増殖場造成等を行い沿岸漁場の整備を推進する。
- ・ 漁業の振興を図るため、県水産技術研究所や種苗生産施設の充実により、栽培漁業などによる有用魚種の資源増大を図るとともに、広域的な魚種の栽培漁業については、国や公益社団法人豊かな海づくり推進協会と連携し推進する。
- ・ 水産物の地産地消の拡大を図るため、観光・宿泊施設等への水産品の地場供給や商品開発等を推進する。
- ・ 富士山静岡空港の活用等により国内外への新たな販路開拓を図るため、水産加工品製造業者の誘致や高品質でブランド力のある水産加工品づくりを進める。
- ・ 6次産業化を推進するため、生産者が自ら加工、流通、販売の分野にまで挑戦する取組や、生産者と地域企業が連携し、互いの経営資源を活用して新しい商品を開発、販売する取組を推進する。

### (4) その他の産業の振興

- ・ 農商工連携により、生産者と地域企業が連携し、互いの経営資源を活用して新しい商品を開発、販売する。
- ・ ファルマバレープロジェクトとして、地域企業の医療健康分野への参入支援を図る。
- ・ 東部地域スポーツ産業振興協議会による新たなスポーツ関連事業の創出を支援し、健康やスポーツをテーマとした産業振興を図る。
- ・ 水や太陽、温泉、バイオマス等の地域の資源を生かした、分散型エネルギーの導入を図り、農業や観光などでの利用を促進する。
- ・ 市町の光ファイバ網整備に対する支援により、ICTを活用した、快適な暮らしや、テレワーク等の仕事ができる環境の整備を推進する。

## (5) 就業の促進

- ・ 首都圏の移住希望者がワンストップで相談できる窓口「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」において、就職支援に係る情報提供など移住希望者の関心が高い雇用に関する提案機能の強化を図る。
- ・ 雇用機会の確保のため、市町が主催するイベントに「しずおかジョブステーション」の相談員が出張して相談を行うなど、市町との連携を推進する。
- ・ 観光産業をはじめとした地域産業の担い手育成のため、地域の実情に応じた職業訓練を行う。

## 5 快適な生活環境づくり

快適で安全、安心な生活環境は、定住や交流の促進を図り、地域の振興を図るための重要な要素である。

このため、本地域ならではの豊かな住環境の整備に取り組むとともに、空き家等の有効活用による移住等の場としての受け皿づくりなどを進めることで、本地域への移住・定住の促進を図っていく。また、地域の実情に応じた生活関連施設の整備を広域的な利用・運用にも留意しつつ進めていく。

### (1) 住環境の整備による移住・定住の促進

- ・ 都市公園等は、レクリエーションや自然とのふれあいの場、憩いの場、交流拠点として、また都市の安全性の確保の上から公的空間として役割は極めて大きいことから、都市公園、河川や海岸の水辺、市街地内の公共空地等を活用した公園、ポケットパークなどの整備を促進する。
- ・ 災害に強い良好な市街地の形成と良質な宅地の供給に向けて、都市基盤と宅地の一体的な整備を行う土地区画整理事業を促進する。
- ・ “ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージを創出するため、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境の整備に取り組む。
- ・ 県外からの移住促進や、人口流出の防止を図るため、県・市町・民間団体が連携して空き家等の有効活用に取り組む。
- ・ 都市住民にとって、保養・余暇活動の場としてだけでなく、移住、二地域居住、滞留等の場として選択できる受け皿づくりを進めるため、多様な地域資源を活用した魅力ある滞在・交流拠点や体験交流空間の整備をはじめ、廃校や空き家等の未利用施設や既存宿泊施設等の活用を推進する。
- ・ 本地域への移住・定住を促進するため、県、市町及び関係団体等で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部賀茂地域支部」において移住体験ツアー（農業体験、自然観察）等を積極的に実施する。



- ・ ソーシャルネットワーク等の情報ネットワークを活用しながら、新しいライフスタイル実現の場としての本地域の魅力を、迅速かつ積極的に国内外に情報発信する。
- ・ アクティブ・シニアが退職後に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごす「日本版CCRC」の本地域への導入について、地域の実情を踏まえた検討を行う。

## (2) 生活排水・廃棄物処理・水道施設の整備

- ・ 公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、下水道のほか集落排水施設や合併処理浄化槽など地域の特性に適した生活排水処理施設を組み合わせ、計画的・効率的な整備を促進する。
- ・ 一般廃棄物の適正処理を図るため、広域的利用が可能な廃棄物処理施設の計画的な整備及び既存施設の長寿命化対策を促進する。
- ・ 産業廃棄物については、今後とも処理業者並びに排出業者に対し、適正処理を指導するとともに不法投棄防止のための監視を強化する。また、排出事業所に対しては、廃棄物の排出抑制、減量化及び再利用の取組を積極的に指導する。
- ・ 大規模災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速するため、市町における災害廃棄物処理計画の策定を促進する。
- ・ 水道水の安定供給の確保を図るため、水道施設の老朽化対策や耐震化整備を計画的に実施する。
- ・ 良好な生活環境を確保するため、水質汚濁や大気汚染等の環境に負荷を与える施設の設置に当たっては、環境関連法令や静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく環境監視の実施や事業者への指導の徹底を図る。

## (3) 安全に暮らせる地域づくり

- ・ 地域住民による自主的な地域安全活動との連携による犯罪等の未然防止策などを推進するため、住民に密接な活動を行っている交番・駐在所について、パトロール強化を含めた「地域の生活安全センター」として機能の充実を図る。
- ・ 交通事故の防止について、住民及び通行車両の運転者の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全施設の整備を推進するとともに、人を思いやる心を醸成する交通安全教育を積極的に実施する。
- ・ 本地域は観光が主要産業であることから、暮らしの基礎となる良好な衛生環境を確保するため、宿泊施設、飲食店等への食品衛生監視指導や食品の安全性確保などに努める。
- ・ 地域住民の消費生活に関する相談等にきめ細かく対応するため、消費生活センターを賀茂地域の関係6市町及び県が共同で設置・運営する。

## 6 医療・福祉の充実

高齢者人口の増加、疾病構造の変化、医療の高度化・専門化の進展など医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、住民がいつでもどこでも適切な保健医療サービスが受けられるよう、医療需要や疾病構造など地域の実情に対応した医療提供体制の整備を進め、地域の医師会や医療機関の協力により初期、2次救急医療を確保するとともに、救急医療体制を充実・強化する。

また、長寿者が住み慣れた家や地域で生活することができるように総合的な高齢社会対策を推進するとともに、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりや地域の実情に応じた障害福祉施策を推進する。

### (1) 医療提供体制の確保

- ・ 無医地区の医療及び特定の診療科に関わる医療を確保するため、へき地医療拠点病院の医師等による巡回診療の充実を図る。
- ・ 市町が行う患者輸送車による最寄の医療機関への定期的な患者輸送のほか、ドクターカーによる専門的な医療や高度な医療を行う医療機関への搬送体制を整備する。
- ・ 看護職員養成所等に在学する者を対象とした修学資金制度を推進し、関係機関と連携しながら、看護師等の確保に努める。
- ・ へき地医療拠点病院等の医療機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。
- ・ へき地医療を担う診療所等の施設・設備整備の促進を図る。
- ・ 医師等が勤務しやすい環境づくりのため、代診医の派遣制度の充実や医師等の勤務条件の改善を図る。
- ・ 東部ドクターヘリの運航により、救急医療のカバー体制を整備する。

### (2) 長寿者の福祉の充実

- ・ 「静岡県長寿者保健福祉計画」に基づき、長寿者がいくつになっても生きがいを持ち、自立した生活ができるよう、市町や老人クラブなどの地域団体などと連携して、長寿者に対する健康づくりや社会参加、生きがいづくりなどを推進する。
- ・ 介護が必要になった場合でも、住み慣れた家や地域で生活することができるよう、地域包括ケアシステムの構築を見据えた総合的な高齢社会対策を推進する。また、広域的な連携が必要な市町の連携体制づくり等を支援する。

### (3) 児童福祉及び障害福祉の充実

- ・ 子どもを健やかに生み、育てられる環境づくりを進めるため、地域における児童健全育成活動の拠点となる放課後児童クラブの整備を促進するとともに、延長保育、一時預かりや病児保育など多様なニーズに対応した保育サービスの提供を推

進する。

- ・ 子育て親子の交流等を促進する地域子育て拠点の整備を進める。
- ・ 本地域の市町域別の障害者は少数で高齢化も進んでいる上、各市町が相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりを単独で担うことは困難な状況にあるため、複数の市町が連携、共同して総合的、複合的に検討できる体制や、地域の実情に応じたサービス基盤の整備を促進するとともに、高齢社会対策と一体となった施策を展開する。

## 7 地域の将来を担う人材の育成

地域の将来を担う児童・生徒の個性に応じた学習が可能となる教育環境の整備を図り、地域の特色を生かした教育を進めるとともに、広い視野を持ったたくましく自主性のある児童・生徒を育てる。

また、県内高等教育機関とも連携しながら、地域を担う多様な人材を育成するとともに、公民館や図書館の充実と活用を促進して、市町の実態に応じた多様な社会教育を展開する。

さらに、地域の各団体・組織のネットワーク化を図り、社会総がかりで子どもを育む環境の整備を促進する。

伊豆の地域性に応じたイベントの開催など、県民が伊豆の文化に触れる機会を増やすとともに、民俗芸能をはじめとする伝統文化の保護育成のための施策を積極的に進める。

地域における世代間の交流など、地域コミュニティの強化を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成を推進する。

小規模な市町の専門的行政サービスの質の維持、向上のため、消費生活センター等の共同設置や税の共同処理などの連携を図る。

### (1) 学校教育の充実

- ・ 小中学校では、多様な人材育成の手段として伊豆中南部地域に根ざしたキャリア教育を継続して実施していく。具体的な取組として、水産業等地域の特色ある職場の見学や職場体験学習、地域の職業人等を学校に招いての職業講話等を実施していく。
- ・ こうした各学校の取組を支援するため、中学2年生用キャリア教育用教材（未来map）、小学校高学年用キャリア教育用教材（みらいマップ jr.）を、各種研修会等で紹介し、活用啓発に努める。
- ・ 高校においては、地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆半島ジオパーク等、学校周辺地域の特色を活かした学習活動を推進する。
- ・ 地域の教育力を維持・向上させるため、賀茂地域の関係6市町において、指導主事の共同配置に向けた具体的方策を検討し実施する。

## (2) 地域社会における人材育成

- ・ 地域を深く理解し、地域を担う多様な人材の育成を図るため、静岡県公立大学法人及び公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、県内高等教育機関と地域との連携を推進して、地域の課題解決などの実践的な教育等を促進する。
- ・ 社会総がかりで子どもを育む環境を整備するため、地域の実態に応じて学校を支援する地域コーディネーター、家庭教育を支援する家庭教育支援員を養成する。
- ・ 将来、伊豆中南部地域を支えていく青少年の健全育成のため、青少年指導者の養成を進める。
- ・ 地域の教育力を向上させる取組を進めるため、総合文化会館、図書館、公民館等が、地域の社会教育や生涯学習の拠点となるよう、職員の研修等の充実を図る。

## (3) 文化・スポーツ活動の推進

- ・ 伝統文化の保存・伝承に携わる若手の後継者不足が深刻であり、伝統文化を保存・伝承している団体の保護育成対策を長期的かつ広域的展望のもとに進めるため、無形民俗文化財をVTRに収めて伝承活動に活用する。
- ・ 市町における文化財保護への取組の充実強化と指導者の資質向上を図るための施策を積極的に展開する。
- ・ 伊豆は文学の地として全国的に見ても価値のある地域であり、国内外にアピールして新たな文化の創造と多様な国際交流を進めるため、地域を舞台とした新しい文学・人材の発掘をめざす伊豆文学フェスティバルの開催など、地域の文化資源を広域的に生かした魅力あふれる施策を継続的に展開する。
- ・ 地域における世代間の交流や地域コミュニティの強化を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成を推進する。